

平成27年 6月1日

発 行
岐阜県瑞穂市議会
編 集
瑞穂市議会広報編集委員会

市議会だより



▲瑞穂市消防団 入退団式 (4/5)

平成27年第1回瑞穂市議会定例会(3月)

- 第1回定例会(3月) 2p

総括質疑～各委員会審査～本会議

- 「あなたも議会を見てみませんか」 10p

- 一般質問～市政を問う～ 個人質問(9人) 11p

●議会活動日誌(2月～4月)、編集後記 15p

- 議案の審議結果 16p

備されたものを更新する計画となつて
いる。

Q 過去の下水道推進特別委員会において、都市計画決定の事業計画が策定された場合、強制収用もあると発言していることがあったとのことを確認された市民がいるが、最終的には強制収

A 用もあり得るのか。

いるが強制收用あいきといふつもりでの発言ではないと認識している。また、都市計画法の事業認可是県知事の認可によるもので、又用法と同様の効力をもつた。

説明により土地收用法と同等の效力を発することになるが、都市計画決定だけでは収用はできない。市としては、全地権者のご理解をいただくのが本意で、賛成者が多い中において1人、2人の反対がある場合に、やむを得ず収用手続きの強制執行を行う事態もあるが、そのような事態に陥らないようにするため、これからも地権者への説明に努めたい。

市道線の認定について（その2）

た。そのことに關し、産業建設委員らぎ公園の南側の2カ所があつたことは把握している。本田団地の配水管については老朽化も進んでおり、埋設状況などから更新の時期であると認識しているが、下水共同処理の排水管も老朽化していることもあることから、今後は市が計画している公共下水道計画なども考慮しながら、経費面も考え効率良く進めるため、上水道管の改良と下水道管の整備を一体的に推進したいと考えてある。

Q 西処理区下水道事業施設管理経費の委託料が前年より87万7千円増えている理由は何か。
A 経年変化により、処理場の維持管理の金額が高くなつた。

Q 委託費に今回初めて一般廃棄物処分委託料6万5千円が計上されているが、下水道における一般廃棄物とは何か。
A 処理場やマンホールポンプに溜まるし渣（さ）である。今まででは職員が直接西濃環境へ持ち込んでいたため予算計上はしていなかつたが、平成27年度からは業者委託する。

平成27年度瑞穂市農業集落 排水事業特別会計予算

各委員会審査

産業建設委員会審査	
結果	議案名
可決	瑞穂市建築物等に関するまちづくり条例を廃止する条例について
可決	瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について
可決	平成26年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
可決	平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度瑞穂市下水道事業
特別会計補正予算(第3号)
可決

結果	議案名	可決	可決	可決	可決	可決	否決
平成26年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）	平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計予算	平成27年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算	平成27年度瑞穂市水道事業会計予算	市道路線の認定について（その1）	市道路線の認定について（その2）	市道路線の認定について（そ	市道路線の認定について（そ
（そ）の3							

丁方道の方へ接続できるようにいたしました。

会計補正予算(第2号)

今回、管理引き継ぎの申請がされたので、今回道路認定することとした。瑕疵担保については、法的には、登記がなされ、市に帰属されてから瑕疵担保が2年間発生すると考える。

市道路線の認定について
(その3)

否決

A 路線番号3-11147（別府字花塚一ノ町）について、瑞穂市市道の認定に関する基準第3条第4号による認定という事で、市の道路整備計画により整備する道路となつてゐるが、水田の真ん中で、しかも行き止まりの道路1.8mがなぜ市の道路整備計画になるのか、その経緯について知りたい。

昭和42年に旧穂積町が買収した後個人に売却し、昭和48年に宅地造成がされている。昭和46年に都市計画区域の市街化区域として線引きがされたことを考えれば、最低4m幅員の道路がないと、建築物も建たないはずであるが、当時は恐らく位置指定道路として

この認定路線の内3-1-147号線について、提案理由では、瑞穂市市道の認定に関する基準第3条第4号に規定した「市の道路計画による市道路線の認定のため」とされているが、同条第4号ある「市の道路計画により整備する道路」ではなく、同条第5号の「道路法の適用を受けず、かつ現に道路の用に供されている土地であつて、前号に規定する道路計画により整備する道路との接道のため、市が特に必要があると認める道路」に該当するのではないかと考へるが、第4号の規定を適用した理由は何か。

A 第4号の規定を適用した理由は、地元区長や地権者からの要望で拡幅する道路も含むと考えている。今回は、地元区長からの要望であつたため第4号の規定を適用した。第5号の規定は第5号の規定に該当するのではないかと考へるが、そうであるならば、この路線も確かに赤道であるが、この道路に

A この開発道路については、旧巣南町の時に、町が管理することで協議が済んでいることを確認している。旧巣南町では、道路の管理引き継ぎをするときには、建物の建設が終わり、工事も終了して、舗装等が傷むことがなくなった状況を確認した後、管理引き継ぎの協議を行っていたが、恐らくその後、開発業者との話し合いが出来ていなかつたため、そのままになってしまったと思われる。

今回、管理引き継ぎの申請がされたので、今回道路認定することとした。瑕疵担保については、法的には、登記がなされ、市に帰属されてから瑕疵担保が2年間発生すると考える。

Q この認定路線の内3-1-147号
線について、提案理由では、瑞穂市市道の認定に関する基準第3条第4号に規定した「市の道路計画による市道路線の認定のため」とされているが、より要望があり、地権者から、この状況では建築確認申請もできないということで相談があった。当時のいきさつから市も関与しているため、住んでみえる方の権利を担保するためには、市が責任をもつて対応しなければならぬないと考えており、今回道路認定をした

**市道路線の認定について
(その3)**

Q 路線番号 3-11147（別府字花塚一ノ町）について、瑞穂市市道の認定に関する基準第3条第4号による認定という事で、市の道路整備計画により整備する道路となつていいが、水田の真ん中で、しかも行き止まりの道路1.8mがなぜ市の道路整備計画になるの

否決

A 第4号の規定を適用した理由は、
地元区長や地権者からの要望で拡幅す
る道路との接道のため、市が特に必要
があると認める道路」に該当するので
はないかと考えるが、第4号の規定を
適用した理由は何か。

確定の平成26年度分の税額の内、予測される額の半分を前もって支払わなければならぬなど、不確定要素が多いため、消費税額を概算にて予算化している。

個人質問



堀 武議員

Q 川崎市での中学生殺害事件をどう考えるか。

A 教育長 学校内のいじめの未然防止や早期発見の体制は整えてあるが、学校の外で起ること、地域全体で考えるような体制の整備が必要と考えている。関係機関と協力し、学校、家庭、地域と連携を図りつつの問題の起らぬ体制づくりは重要と考えている。

A 総務部長 地域ぐるみで対応し、情報共有できる体制を市全体で考える必要があると考えている。

A 教育長 瑞穂市でも同様な事件がいつ起きてても不思議ではない。その危機感を持つて教育委員会、行政は対応すべきではない。

A 総務部長 当市では、見逃さない体制づくりができる。子どもが顔にあざっている。子どもが顔にあざをつくつけても、放置するようなことはしない。福祉部とも連携して、虐待、暴力行為の疑いということ

ですぐに話題とする。見逃さないための指導を徹底して行っている。

A 総務部長 当市では、い場所5カ所に鍵付きの相談箱を設置し、毎朝点検してある。児童自身が相談者を決めることができるようになっており、投函された場所で、きちんと連携できる体制が整っている。何らかの情報さえあれば、未然に防げると考えている。

A 総務部長 摂津市では、相談ポストを、役所、公民館、市民センター、学校などにも設置しています。このことをどう考えるか。

A 総務部長 いじめ防止や早期発見には地域の皆さんとの見守りや声かけが大切であり、ためらわずに学校や行政に伝えてほしい。市役所、図書館、市民センター、公民館等に相談ポストを設置し、皆さんの声が届くようにしたい。

A 教育長 市内には相談箱の設置を進めている学校もあり、相談者の心理状況に配慮し、校内の目立たな

い場所5カ所に鍵付きの相談箱を設置し、毎朝点検してある。児童自身が相談者を決めることができるようになっており、投函された場所で、きちんと連携できる体制が整っている。何らかの情報さえあれば、未然に防げると考えている。

A 総務部長 瑞穂市ではいじめ防止基本方針はどういった取り扱いになっているか。職員につないで、早期解決合には、すぐに指名された職員につないで、早期解決を図れるようにし、その結果を共有できるシステムが作られている。

A 教育長 27年1月7日に策定した。地域や家庭、市民の皆様への周知のため市HPにも掲載している。市内の小中学校には直接送付し、全教職員に周知している。現在は学校見直し、改善を図つてあります。

A 調整監 電線類の地中化は防災の観点から重要な道路について国と同様の指導をしている。市としては、岐阜県無電柱化推進協議会に加入し、多くの課題に慎重に検討していくたい。

A 調整監 地中化に対する費用面を含め課題は何か。

A 教育次長 18歳までの医療費の無料化について、子育て支援策として、医療費の無料化を18歳まで拡大してはどうか。

A 市長 メリット、デメリットなど検討する課題はあるが、医療費の無料化を18歳まで引き上げたいと考える。

Q 公共下水道事業は、堀市長の一期目よりのマニフェストの最大の柱であり、

市の改修計画は、今年度現地のボーリング調査の後、詳細設計が行われる。具体的な計画図に基づき、河川改修と併せて説明する」と答弁していたが、現状はどう

か。また、今後の具体的日程及び課題は何か。

A 環境水道部長 五六川の改修計画は、今年度現地のボーリング調査の後、詳細設計が行われる。具体的な計画図に基づき、河川改修、牛牧排水機場の改築計

画を行い地元への具体的な計画説明を行う。

今後は、都市計画法上の都市計画決定、事業認可、また、下水道法上の計画策定を平成27年度上半期中に取りまとめたい。

Q 公共下水道事業は、堀市長の一二期目よりのマニフェストの最大の柱であり、

市の改修計画は、今年度現地のボーリング調査の後、詳

細設計が行われる。具体的な計画図に基づき、河川改修、牛牧排水機場の改築計

Q 川崎市での中学生殺害事件をどう考えるか。

A 教育長 学校内のいじめの未然防止や早期発見の体制は整えてあるが、学校の外で起ること、地域全体で考えるような体制の整備が必要と考えている。関係機関と協力し、学校、家庭、地域と連携を図りつつ問題の起らぬ体制づくりは重要と考えている。

A 総務部長 地域ぐるみで対応し、情報共有できる体制を市全体で考える必要があると考えている。

A 教育長 瑞穂市でも同様な事件がいつ起きてても不思議ではない。その危機感を持つて教育委員会、行政は対応すべきではない。

A 総務部長 当市では、見逃さない体制づくりができる。子どもが顔にあざっている。子どもが顔にあざをつくつけても、放置するようなことはしない。福祉部とも連携して、虐待、暴力行為の疑いということ

A 教育長 瑞穂市でも同様な事件がいつ起きてても不思議ではない。その危機感を持つて教育委員会、行政は対応すべきではない。

A 総務部長 当市では、見逃さない体制づくりができる。子どもが顔にあざれている。子どもが顔にあざをつくつけても、放置するようなことはしない。福祉部とも連携して、虐待、暴力行為の疑いということ

ですぐに話題とする。見逃さないための指導を徹底して行っている。

A 総務部長 当市では、い場所5カ所に鍵付きの相談箱を設置し、毎朝点検してある。児童自身が相談者を決めることができるようになっており、投函された場所で、きちんと連携できる体制が整っている。何らかの情報さえあれば、未然に防げると考えている。

A 総務部長 摂津市では、相談ポストを、役所、公民館、市民センター、学校などにも設置しています。このことをどう考えるか。

A 総務部長 いじめ防止や早期発見には地域の皆さんとの見守りや声かけが大切であり、ためらわずに学校や行政に伝えてほしい。市役所、図書館、市民センター、公民館等に相談ポストを設置し、皆さんの声が届くようにしたい。

A 教育長 市内には相談箱の設置を進めている学校もあり、相談者の心理状況に配慮し、校内の目立たな

Q 公共下水道事業は、堀市長の一二期目よりのマニフェストの最大の柱であり、

市の改修計画は、今年度現地のボーリング調査の後、詳

細設計が行われる。具体的な計画図に基づき、河川改修、牛牧排水機場の改築計

画を行い地元への具体的な計画説明を行う。

今後は、都市計画法上の都市計画決定、事業認可、また、下水道法上の計画策定を平成27年度上半期中に取りまとめたい。

Q 川崎市での中学生殺害事件をどう考えるか。

A 教育長 学校内のいじめの未然防止や早期発見の体制は整えてあるが、学校の外で起ること、地域全体で考えるような体制の整備が必要と考えている。関係機関と協力し、学校、家庭、地域と連携を図りつつ問題の起らぬ体制づくりは重要と考えている。

A 総務部長 地域ぐるみで対応し、情報共有できる体制を市全体で考える必要があると考えている。

A 教育長 瑞穂市でも同様な事件がいつ起きてても不思議ではない。その危機感を持つて教育委員会、行政は対応すべきではない。

A 総務部長 当市では、見逃さない体制づくりができる。子どもが顔にあざれている。子どもが顔にあざをつくつけても、放置するようなことはしない。福祉部とも連携して、虐待、暴力行為の疑いということ

A 教育長 瑞穂市でも同様な事件がいつ起きてても不思議ではない。その危機感を持つて教育委員会、行政は対応すべきではない。

A 総務部長 当市では、見逃さない体制づくりができる。子どもが顔にあざれている。子どもが顔にあざをつくつけても、放置するようなことはしない。福祉部とも連携して、虐待、暴力行為の疑いということ

ですぐに話題とする。見逃さないための指導を徹底して行っている。

A 総務部長 当市では、い場所5カ所に鍵付きの相談箱を設置し、毎朝点検してある。児童自身が相談者を決めることができるようになっており、投函された場所で、きちんと連携できる体制が整っている。何らかの情報さえあれば、未然に防げると考えている。

A 総務部長 摂津市では、相談ポストを、役所、公民館、市民センター、学校などにも設置しています。このことをどう考えるか。

A 総務部長 いじめ防止や早期発見には地域の皆さんとの見守りや声かけが大切であり、ためらわずに学校や行政に伝えてほしい。市役所、図書館、市民センター、公民館等に相談ポストを設置し、皆さんの声が届くようにしたい。

A 教育長 市内には相談箱の設置を進めている学校もあり、相談者の心理状況に配慮し、校内の目立たな

Q 公共下水道事業は、堀市長の一二期目よりのマニフェストの最大の柱であり、

市の改修計画は、今年度現地のボーリング調査の後、詳

細設計が行われる。具体的な計画図に基づき、河川改修、牛牧排水機場の改築計

画を行い地元への具体的な計画説明を行う。

今後は、都市計画法上の都市計画決定、事業認可、また、下水道法上の計画策定を平成27年度上半期中に取りまとめたい。

Q 川崎市での中学生殺害事件をどう考えるか。

A 教育長 学校内のいじめの未然防止や早期発見の体制は整えてあるが、学校の外で起ること、地域全体で考えるような体制の整備が必要と考えている。関係機関と協力し、学校、家庭、地域と連携を図りつつ問題の起らぬ体制づくりは重要と考えている。

A 総務部長 地域ぐるみで対応し、情報共有できる体制を市全体で考える必要があると考えている。

A 教育長 瑞穂市でも同様な事件がいつ起きてても不思議ではない。その危機感を持つて教育委員会、行政は対応すべきではない。

A 総務部長 当市では、見逃さない体制づくりができる。子どもが顔にあざれている。子どもが顔にあざをつくつけても、放置するようなことはしない。福祉部とも連携して、虐待、暴力行為の疑いということ

A 教育長 瑞穂市でも同様な事件がいつ起きてても不思議ではない。その危機感を持つて教育委員会、行政は対応すべきではない。

A 総務部長 当市では、見逃さない体制づくりができる。子どもが顔にあざれている。子どもが顔にあざをつくつけても、放置するようなことはしない。福祉部とも連携して、虐待、暴力行為の疑いということ

ですぐに話題とする。見逃さないための指導を徹底して行っている。

A 総務部長 当市では、い場所5カ所に鍵付きの相談箱を設置し、毎朝点検してある。児童自身が相談者を決めることができるようになっており、投函された場所で、きちんと連携できる体制が整っている。何らかの情報さえあれば、未然に防げると考えている。

A 総務部長 摂津市では、相談ポストを、役所、公民館、市民センター、学校などにも設置しています。このことをどう考えるか。

A 総務部長 いじめ防止や早期発見には地域の皆さんとの見守りや声かけが大切であり、ためらわずに学校や行政に伝えてほしい。市役所、図書館、市民センター、公民館等に相談ポストを設置し、皆さんの声が届くようにしたい。

A 教育長 市内には相談箱の設置を進めている学校もあり、相談者の心理状況に配慮し、校内の目立たな

Q 公共下水道事業は、堀市長の一二期目よりのマニフェストの最大の柱であり、

市の改修計画は、今年度現地のボーリング調査の後、詳

細設計が行われる。具体的な計画図に基づき、河川改修、牛牧排水機場の改築計

画を行い地元への具体的な計画説明を行う。

今後は、都市計画法上の都市計画決定、事業認可、また、下水道法上の計画策定を平成27年度上半期中に取りまとめたい。

Q 川崎市での中学生殺害事件をどう考えるか。

A 教育長 学校内のいじめの未然防止や早期発見の体制は整えてあるが、学校の外で起ること、地域全体で考えるような体制の整備が必要と考えている。関係機関と協力し、学校、家庭、地域と連携を図りつつ問題の起らぬ体制づくりは重要と考えている。

A 総務部長 地域ぐるみで対応し、情報共有できる体制を市全体で考える必要があると考えている。

A 教育長 瑞穂市でも同様な事件がいつ起きてても不思議ではない。その危機感を持つて教育委員会、行政は対応すべきではない。

A 総務部長 当市では、見逃さない体制づくりができる。子どもが顔にあざれている。子どもが顔にあざをつくつけても、放置するようなことはしない。福祉部とも連携して、虐待、暴力行為の疑いということ

A 教育長 瑞穂市でも同様な事件がいつ起きてても不思議ではない。その危機感を持つて教育委員会、行政は対応すべきではない。

A 総務部長 当市では、見逃さない体制づくりができる。子どもが顔にあざれている。子どもが顔にあざをつくつけても、放置するようなことはしない。福祉部とも連携して、虐待、暴力行為の疑いということ

ですぐに話題とする。見逃さないための指導を徹底して行っている。

A 総務部長 当市では、い場所5カ所に鍵付きの相談箱を設置し、毎朝点検してある。児童自身が相談者を決めることができるようになっており、投函された場所で、きちんと連携できる体制が整っている。何らかの情報さえあれば、未然に防げると考えている。

A 総務部長 摂津市では、相談ポストを、役所、公民館、市民センター、学校などにも設置しています。このことをどう考えるか。

A 総務部長 いじめ防止や早期発見には地域の皆さんとの見守りや声かけが大切であり、ためらわずに学校や行政に伝えてほしい。市役所、図書館、市民センター、公民館等に相談ポストを設置し、皆さんの声が届くようにしたい。

A 教育長 市内には相談箱の設置を進めている学校もあり、相談者の心理状況に配慮し、校内の目立たな

Q 公共下水道事業は、堀市長の一二期目よりのマニフェストの最大の柱であり、

市の改修計画は、今年度現地のボーリング調査の後、詳

細設計が行われる。具体的な計画図に基づき、河川改修、牛牧排水機場の改築計

画を行い地元への具体的な計画説明を行う。

今後は、都市計画法上の都市計画決定、事業

議案の審議結果

(平成27年第1回瑞穂市議会定例会 3/3 ~ 3/20)

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、棄…棄権、除…除斥
新…新生クラブ、公…公明党、清…清流クラブ、民…民主党瑞穂会、改…改革、み…みづほ会
議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。

議案名等		議員名(会派別) (○は会派代表者)	新								公		清		民		改		議決月日				
議員・委員会	発第1号		若園五郎	○小川勝範	星川睦枝	藤橋礼治	広瀬時男	広瀬武雄	棚橋敏明	庄田昭人	○若井千尋	○清水治	河村孝弘	古川貴敏	○松野藤四郎	○西岡一成	○廣瀬捨男	○西岡一成	○堀武				
提出議案	発第2号	瑞穂市議会委員会条例の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	○	3/20		
	議案第1号	ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	3/20	
市長提出議案	議案第2号	もとす広域連合規約の変更について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/3		
	議案第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/3		
	議案第4号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	○	3/20	
	議案第5号	瑞穂市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	○	3/20
	議案第6号	瑞穂市建築物等に関するまちづくり条例を廃止する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	3/20	
	議案第7号	公益的法人等への瑞穂市職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	3/20	
	議案第8号	瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第9号	瑞穂市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第10号	瑞穂市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第11号	瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第12号	瑞穂市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第13号	瑞穂市保育所条例の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第14号	瑞穂市体育施設条例の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第15号	瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第16号	瑞穂市防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例について	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第17号	平成26年度瑞穂市一般会計補正予算(第7号)	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/3
	議案第18号	平成26年度瑞穂市一般会計補正予算(第8号)	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第19号	平成26年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第20号	平成26年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第21号	平成26年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第22号	平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第23号	平成26年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第2号)	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第24号	平成27年度瑞穂市一般会計予算	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	○	3/20
	議案第25号	平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	×	×	3/20	
	議案第26号	平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第27号	平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第28号	平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計予算	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第29号	平成27年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第30号	平成27年度瑞穂市水道事業会計予算	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第31号	市道路線の認定について(その1)	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第32号	市道路線の認定について(その2)	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	3/20	
	議案第33号	市道路線の認定について(その3)	否	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	3/20	